

平成 19 年 4 月 27 日

特定非営利活動法人 ひょうご消費者ネット

理事長 清水 巍 殿

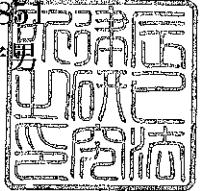
株式会社 辰巳法律研究所

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-3-6

T E L : 03-3360-3871

F A X : 03-3360-2851

代表取締役所長 後藤 守男



回 答 書

過日の「申入書」の件ですが、個別事例に即し柔軟に解決することでお客様に一方的な不利益を与えないという従来の対応に従い、申込み書その他における解約、返金規定を変更いたしましたので、ご連絡致します。

変更後の規定は以下の通りです。

記

受講申込み後、精神的不調、健康上の理由、仕事上の理由、その他で解約の必要が生じた場合には、受付にお申し出下さい。ご相談の上、解約等に応じさせていただきます。講座開始前の返金金額は、パック料金、割引き料金、代理店（生協含む）での申込み金額から、解約金を差し引いた金額です。解約金は講座受講料の 1 % を原則とし、上限を 5000 円と致します。講座開始後の返金金額は、受講料から受講済み部分に相当する受講料及び解約金を差し引いた金額です。受講済み部分に相当する受講料は、パック料金、割引き料金、代理店（生協含む）での申込み金額を基礎に、通学講座では時の経過分、通信講座では発送終了分として算出します。解約金は講座受講料の 1 % を原則とし、上限を 5000 円と致します。

以上